

米国における産業政策論議と大統領選挙への影響

中 村 敏 夫

US Industrial Policy and its Implication to the 1984 Presidential Election

Toshio NAKAMURA

“Industrial policy” is a general term for policies that enable the government to intervene in the activities of individual industries or enterprises. However, its concept, content and forms differ in every country. On this regard, it is generally accepted that US industrial policy is no less interventionist than that of other countries.

This paper, therefore, examines the scope, characteristics and effectiveness of US industrial policy in the historical perspectives. Since both political parties have the industrial policy as their main issue for the forthcoming presidential campaign, the emphasis of my research is made on the analysis of positive relationship between an industrial policy and a presidential election.

1. 産業政策の定義・分類

米国では昨年来産業政策導入の是非をめぐって活発な論争が展開されている。産業政策論議の焦点は「政府と民間の役割分担はいかにあるべきか」、言い換えれば、「自由競争原理市場に政府がどの程度介入すべきか」の点に尽きる。また、産業政策自体の役割が「特殊なものなのか、普遍的なものか」にも関心が集まっている。ところが、肝腎の産業政策に関しての理論的、体系的整理はアダム・スミスの“自由放任主義”以来、市場メカニズ

ムを標ぼうする米国資本主義体制下ではなされていがないのが現状といえる。

産業政策を広義に解釈した場合、産業政策の類は大小や段階を異にしてもほとんどの発展途上国、社会主義国の工業化プロセスで導入されている。直接的に産業政策と呼ばなくても、米国では鉄道、ハイテクノロジー、農業、石油、国防、宇宙開発の各産業が政府の支援措置を享受してきた。筆者は米政府の日米関係者が言明してきた「米国には産業政策は存在しない」は誤解に満ちた対日発言と受け止め、米国流産業政策の立証に努める。

さて、産業政策は集合的なものであるが、分類すると、①国際競争力を失った産業の構造的調整である「保護主義的産業政策」、②順応政策というべき「適応主義的産業政策」、③イニシアチブ政策と呼ばれる「誘導主義的産業政策」、に3区分できる。ビジネス・ウィーク誌^(註1)の場合、産業政策のタイプを次の5通りに区分している——(イ)促進型、(ロ)調整型、(ハ)中央計画型、(ニ)ターゲット産業型、(ホ)開発銀行型。米国では特に①と(ロ)の産業政策の定義、分類がポピュラーといえる。なお、OECDでは「積極的調整策ガイドライン」が存在するが、日本の産業政策の多くが該当する。

国際貿易委員会(ITC)は産業政策を次の10項目に分類し、調査を始めている。10項目とは、①研究開発支援、指導、②金融上の援助、③独禁法適用除外、④合理化計画、⑤債務保証、⑥政府調達、⑦輸入保護、⑧市場分割、⑨海外投資規制、⑩技術移転管理、である。実際には単独ケースはめずらしく、税法、政府補助金、金融政策、独禁法、企業救済などの措置が複雑に絡み合っている。

2. 産業政策の歴史的背景

産業政策論議の源泉は米国建国時にまで遡る。建国指導者の一人アレキサンダー・ハミルトンが1792年「マニファクチャリング・レポート」という政策大綱をまとめ、宗主国イギリスへの産業保護論を展開したことを指す。その後1930年代の大恐慌に際してニューディール政策が実行されたが、当時のルーズベルト政権の有効需要喚起型の産業政策にはほかならない。1932年に設立された復興金融公社は産業政策の視点で重要な役割を演じてきた。

戦後では、1975年から2年間外交問題評議会が「1980年代の世界政策」研究プロジェクトに取り組み、国際産業政策研究が実施された^(註2)。また、1976年の大統領選においてレオンチェフ博士は国家経済計画機関の創立、

ハーバード大のロッジ教授が中央計画の必要性をそれぞれ唱いている。1978年に米労働省は産業政策という用語を重要文献に公式に使用したのも注目に値する。80年大統領選挙でも、民主党カーター陣営は経済政策での官民協調の重要性を訴えた。

そして、昨年来の産業政策の論議の発端は、米工作機械メーカーのフーダイユ社の対日提訴や米半導体工業会の対日批判報告書などが引き金である。また、1982年6月に会計検査院(GAO)報告書「産業政策—日本の柔軟な対応」がロイス合同経済委員会の委託で、並びに10月にハドソン研究所報告書「80年代の日本の産業開発政策—米国通商と投資に対する合意」が国務省の委託でそれぞれ集大成された点で、日米経済摩擦に起因する^(註3)。その後の産業政策論議は次のような展開をみるに至っている。

83年2月・米国半導体協会(SIC)の対日批判

3月・ギボンズ下院国際貿易小委員長らの来日

4月・全米科学アカデミー「先端技術での国際競争力」報告書発表

- ・国際貿易・労働・産業連合が日欧の産業育成策を批判
- ・ITC作業委員会が夏に対日調査団派遣を発表

5月・商務省が「高度技術産業—その横顔と展望」報告書作成

- ・第1回目米産業政策会議

- ・米議会技術評価局の調査発表
(22州で産業振興プログラムを実施)

6月・初めて議会公聴会(下院銀行委経済安定小委ラフォールスト委員長)開催

7月・第2回目米産業政策会議

9月・第3回

- ・上下両院経済合同委公聴会開催

なお、6月並びに9月に実施された公聴会ではバーグステン財務省高官が「現時点で総合的な産業政策は必要なし」、ブロック通商代表は「米国は独禁法改正、政府規制緩和、研究開発資金の拡充の3点を検討すべし」と力説した。全般的な公聴会のムードは「産業競争力問題に取り組むために幅広い国民的関心の喚起が必要であり、産業政策論議は望ましい」に集約される。

米議会では20以上もの産業政策関連法案が上程されたが、主要5法案は次の通りである：^(註4)

- 「基幹産業近代化助成措置法案」バード上院民主党院内総務
- 「ハイテクノロジー振興法案」ハート上院議員
- 「83年国家産業戦略法案」ランディン下院民主党議員
- 「83年国際貿易競争法案」フロリオ下院商業小委員長
- 「通産省設置法案」ムラゼク下院民主党議員

なかでも、ランディン案は開発銀行設立と経済協調諮問委員会の設立を提唱している興味深い法案である^(註5)。

- 一方、マスコミも大々的に産業政策問題を取り上げ始めた。1983年5月だけをとっても、
- ・ワシントン・ポスト紙（5月1日～6日に6回の連載）“ハイテク・リーベイング・ホーム”
 - ・USニューズ・アンド・ワールド・リポート誌（5月16日）“新産業政策—国際競争力、生産性強化による成長産業の育成”
 - ・ニューヨーク・タイムズ紙（5月17日、18日）“通産省はオーケストラの名指揮者”
 - ・フォーチュン誌（5月16日）“メモリー・チップでの次の闘い”
 - ・ビジネス・ウィーク誌（5月23日）“チップ戦争・日本の脅威”

と6大マスコミがこぞってニュース・アップしている。

日米関係においては、日本のイニシアチブで米国の対日産業政策批判を鎮静化させるために政府間の日米産業政策合同会議が設立され、83年は5月、7月、9月の3回実施され、第4回を集大成として84年初めに予定している^(註6)

3. 産業政策の特徴

米国の産業政策論議の特徴は7項目に分類できる。

第1は「総合政策理念の欠如」論議である。もちろん、フォード、カーター元前政権には国家エネルギー政策、国家輸出政策など特定産業部門の政策は存在してきた。米国の場合、産業政策といっても、失業救済の社会政策の色彩が濃いクライスラー社救済、農産物の価格支持、ハーレー・ダビッドソン社救済の高関税賦与など後向きの産業政策が多く、ハイテクノロジー主導の経済成長といった前向きで総合的な政策が少ない。

第2は2大「政党間」の論議である。労組、少数民族などを票田とする民主党と大資本をバックとする共和党、2大政党の政権交替が戦後5回も行われ、経済政策に継続性、一貫性が乏しい。産業政策の鏡とされる民主党のニューディール政策以来、“大きな政府”の介入強化を目指す民主党と、“小さな政府”による自由競争主義の共和党が交互に担当してきたわけである。この点は後述する大統領選挙の項でも触れる。

第3は「産業政策の分権化」論議である。米政府の産業政策といっても、地方分権主義が浸透している米国では連邦政府と州政府（地方公共体）の2本立てで実施される。例えば、米国製品優先購買の「バイ・アメリカン」法、州財源確保の「ユニタリー・タックス（合算課税）」、州内産業振興の先端技術企業誘致、地元企業環境の整備のために実施す

る免税の産業収入債の発行、などの活動は州政府の方が熱心である。米議会技術評価局は83年5月に「州レベルでのハイテク産業振興策」報告書をまとめた。報告書によると、州政府のハイテク振興関連プロジェクトは153件にのぼる。そのうち22州38件はハイテク産業の開発に焦点を当てている。例えば、ハイテク産業の育成、誘致、人材養成、研究調査、プロジェクト・チームの結成、低利貸付制度、ハイテク教育の実施など多岐にわたる。

第4は「政府調達」論議である。政府研究開発の委託と政府調達が2人3脚で行われるケースが多い。ハイテクノロジー分野では、政府官庁の膨大な研究開発委託の成果としての航空機、通信機器、科学機器製品などを大量に調達してきた。その点、スーパー・コンピュータの80%、レーザー技術総売上げの67%、は政府調達である。政府市場が最大の顧客となっている^(註7)。

・第5は「国防産業偏重の産業構造」論議である。日米政府機構の対比において、産業政策問題の通産省のカウンターパートは商務省ではなく、実は国防総省なのである^(註8)。国防産業は下請を含めると10万社、製造業出荷額の1割を占め、雇用人口250万人にのぼる巨大産業である。日本では兵器、宇宙開発分野が聖域化しており、わかりにくい対象分野とされる。だが米国では、国防産業が大きい。ため、国防研究の中でも応用研究部門が欠落しがちで、民生部門への効果的な商業化手段に乏しい。さらに、民需が明確に割り切れない問題も存在する。例えば、国防総省のVHSICプロジェクトは、軍事技術開発と共に民間技術移転による半導体産業の優位維持の一石二鳥を目的としている。また、航空機製造分野において、民間機DC10は軍用輸送機KC10に転用され、生産継続が可能になった。アイゼンハワー元大統領は1961年の最終演説すでに「産軍複合体」の米国内での影響力を指摘しているが、その警告が現在重要な意味を

持つに至っている。

第6は「シンクタンク」論議である。米国は民尊官卑の風潮が比較的強い国である。中央官僚機構が小さく、政府の政策立案、選択は空軍支援で発展したランド研究所など大規模なシンクタンク産業に負う所が大きい。日本では通産省が演じるシンクタンク機能を、米国では3千億円市場規模の民間シンクタンク産業が担っている^(註9)。

第7は官庁間の主導権争い論議である。通商政策をめぐるリーダーシップ争いである。産業政策をめぐる対日批判は商務省の地盤回復に力点が置かれている面もある。つまり、商務省と通商代表部の主導権争いや政府高官のスタンドプレーが産業政策論議をより複雑にしている。日本でも通産省と他官庁には同様な対外交渉の主導権争いが見られることも事実である。^(註10)

以上、米国の産業政策並びに政策論議は多岐にわたっており、特徴もバラエティに富む。

4. 産業政策の具体例

産業政策は国防総省、NASA、エネルギー省、国立科学財団(NSF)など各省庁にまたがり、単純な行政組織の範囲ではない。対象産業としては、とりわけ、国防、宇宙開発、エネルギー、ハイテクノロジー、輸出、産業分野に顕著といえる。それも前向きの成長産業育成と、逆に後向きの衰退産業保護の2本立てである。政策実施運用方法は多岐にわたるが、大別して①税制、②企業優遇、③研究開発促進、④政府調達、⑤助成金、が主である。

具体的な施策運用例を挙げると、

まず第1に政府助成金(補助金)が挙げられる。総額で300億ドルに達するが、歳出削減による赤字財政建て直しのため、漸次減る傾向にある。対象産業別では農業(83年度は総額500億ドルにのぼる)中小企業、鉄鋼が上位ランクされる。ジェトロの調査では、ハイテクノロジー分野のバイオテクノロジーに

第1表 研究開発活動の出資源

(単位:100万ドル)

年	合計	連邦政府	産業界	大学	他非営利
1970	\$ 26,134	\$ 14,892	\$ 10,444	\$ 461	\$ 337
1971	26,676	14,964	10,822	529	361
1972	28,477	15,808	11,710	574	385
1973	30,718	16,399	13,293	613	413
1974	32,864	16,850	14,878	677	459
1975	35,213	18,109	15,820	749	535
1976	39,016	19,914	17,694	808	600
1977	42,982	21,727	19,696	887	672
1978	48,295	24,003	22,491	1,035	766
1979	54,994	26,935	26,028	1,194	837
1980	62,222	29,576	30,400	1,313	933
1981	69,790	32,910	34,385	1,490	1,005
1982	77,285	36,125	38,500	1,600	1,060

(出所) 国立科学財団, 商務省

9億ドル, エレクトロニクスに6億ドル, 新素材に2億ドルがそれぞれ支出された(82年度)。

第2に研究開発費が挙げられる。政府研究開発費は全米研究開発費全体の半分を占める。官庁別では、国防総省が228億ドル、全体の6割に相当(83年度)、と抜群に多い。政府分の約7割は民間に委託される。民間といっても大半が企業向けである。委託先別では、航空、エレクトロニクス両産業が大半受益者となっている。また、国家資金に支えられた研究開発戦略産業は宇宙開発、航空機、コンピュータ、自動車、電機、化学、原子力産業が中心である。スーパー・コンピュータ開発を目指すVHSIとは81年6グループによる研究が終了した「フェーズ・ゼロ」をはじめ、「フェーズ・I」「フェーズ・II」60社参加の「フェーズ・III」と段階別に施行されている。自動車産業でも、高速道路用トラックCATEプロジェクト(1976-82年)がGM社セラミック・エンジン開発を主眼とし、AGT100プロジェクトが乗用車用セラミック・ガスタービ

ン開発に主力を注いでいる。第1表参照のこと。

第3に政府調達が挙げられる。政府の研究開発費を媒体に商業化した製品を調達する政府の役割は大きい。調達官庁別では、国防総省が全体1100億ドル中803億ドルでトップ、さらにエネルギー省、一般調達庁(GSA)、NASA、農務省を加えて5官庁だけで9割を占める^(註11)。視点を変えれば、企業の発展が政府予算に左右されるケースも少なくない。とりわけ、航空機産業の政府依存度は高い。ボーイング社1社で最近10年間に1兆円の研究開発費を受けてきた。国防総省の大規模調達プロジェクトにはAT爆撃機400億ドル(ノースロップ社受注)、F-16戦闘機42億ドル(ゼネラル・ダイナミクス社受注)などが含まれる。第2表参照のこと。

第4に税制の優遇措置が挙げられる。特に、「81年経済再建法」の実施によって、企業の所得、投資、研究開発分野の減税措置が施行され、設備投資促進、企業活性化に一役買っている。産業振興策としての企業減税には、

第2表 政府調達での五大省庁の比率 1980会計年度

	調 達 合 計		1件1万ドル以上		1件1万ドル以下	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
国 防 総 省	75.2	69.0	76.3	74.0	65.0	68.9
エ ネ ル ギ ー 省	7.3	6.2	7.9	1.3	1.5	0.2
航 空 宇 宙 局	4.0	0.8	4.3	5.6	1.2	0.7
農 務 省	2.1	3.8	2.0	2.6	2.6	3.8
G S A	1.9	1.7	1.2	2.4	8.1	1.7
合 計	90.5	81.5	91.7	85.9	78.4	75.3

(出所) 連邦調達データ・センター

①加速減価償却, ②投資税控除, ③中小企業減税, ④税額控除率が高い研究開発投資減税が実施され, 33億ドル分の減税効果が予測される^(注12)。

第5に規制緩和策が挙げられる。例えば, 独禁法の緩和によって, IBM, ATT, 石油大手8社の分割取下げ措置がなされ, 垂直合併, 複合合併, 水平合併も緩和された。鉄鋼産業では, 81年6月に大気汚染規制緩和が施行されたし, プロセス規制別がプラント全体の総量規制へ転換された。電力業界では, 石炭使用規制が緩和されている。排気ガス規制も緩和された。独禁法の緩和で法目されるのが, MCC(マイクロエレクトロニクス・アンド・コンピュータ・テクノロジー・コーポレーション)社の設立である。同社はテキサス州オースチン市に設立された合併企業である。参加企業はコントロール・データ社, ナショナル・セミコンダクター社, ハネウェル社, RCA社, AMD社, デジタル・エクイップメント社, ハリス社, NCR社, モトローラ社, スペリー社など12社となっている。研究対象はCAD/CAM技術, ソフトウェアの生産性向上, 新世代コンピュータ, 超LSIのパッケージ技術の各分野である。社長には元CIA副長官のボビー・インマン氏が就任した。日本との競争が激化される分野だけに米政府・民間企業の連携は新産業政策のシンボルと化している。

第6に産業救済が挙げられる。自動車, 鉄

鋼産業の救済策に代表される。5年間にわたる連邦融資保証12億ドルのクライスラー社再建をはじめ, 71年に2億5000万ドル融資保証のロッキード社, 77年5億ドル融資保証の鉄鋼業界などがある。過去には, ソロモン委員会の勧告に従った国家鉄鋼産業政策の具体策として, 政労産3者委員会, 補助金, トリガー価格制定が実施された経緯がある。自動車産業では, アイゼンスタット元大統領補佐官は「83年までに小型車生産を5倍にする共通目標設定は国家産業政策の第1歩」と称した。企業・労組・政府3者委員会の設立も永続的なパートナーシップ確立として注目された。

第7に産業育成策が挙げられる。宇宙開発, 原子力計画は巨大国家事業を媒体に発展してきた。航空産業の技術的波及効果はガスタービン自動車, 高性能小型コンピュータ, レーザー測定技術, 海洋開発, 金属複合材料, システム管理にまで及んでいる。ハイテクノロジーの有望産業バイオテクノロジー分野では①農務省, エネルギー省が燃料用アルコール, メタン生産助成, ②国立科学財団がRANN(酵素工学分野)プロジェクト研究開発投資に毎年50~200万ドル助成, ③NIH(国立衛生研究所)が組換えDNA技術に研究補助金を提供している。

第8に貿易振興・保護策が挙げられる。輸出面では, 国際貿易省創設案, 輸出商社法制定, 農務省海外農務局外国農業サービス部の

第3表 米国における救済措置発動主要事例

	実施時期	措置内容	期間	備考
ボールベアリング	'74. 5	関税引上げ	4年	1962年 通商拡大法
特 殊 鋼	'76. 6	I Q (日本は O M A)	4年8ヶ月	}
は き も の	'77. 7	O M A	4年	
カ ラ ー T V	'77. 7	O M A	5年	1974年 通商法
工業用ファスナー	'79. 1	関税引上げ	3年	
大型オートバイ	'83. 4 .15	関税引上げ(TQ)	5年	}

(注) 1951年以来輸入救済措置のための調査 167件
 (実際は、184件、ただしその内 17件取下げ)
 167件の内、肯定的決定又は賛否同数は 76件
 76件の内、輸入救済をとったもの 27件

(出所) 通産省

市場開拓、輸出奨励プログラム、国際機関援助プロジェクト入札奨励、72年スタートした所得税延払い方式のDISC制度の改組、など多岐の施策が確立されている。

輸入面では、通商法に基づく貿易調整援助が引続き行われている、高関税賦与もオートバイのハーレー・ダビッドソン社救済のために49.4%の関税引上げがなされ、保護貿易主義色を濃くしている^(註13)。(第3表参照のこと)。

このように、農業政策の運用施行を8項目に分けて調査してみても、米国の産業政策の持つ実効性、重要性が認識できる。

5. 84年大統領選挙と産業政策

産業政策論議が米国で脚光を浴びた最大の理由は84年大統領選の経済政策の争点に浮上したからに他ならない。共和、民主両党の経済政策路線をめぐる対立は深刻で、失業問題に関連して産業政策をどう取り扱うかに発展している。「レーガノミックス」による経済再活性化を推進するレーガン政権を支える共和党は、83年8月に大統領諮問機関として、「産業競争力委員会」を発足させると共に、

国際競争力強化を狙う貿易省創設案を発表した^(註14)。しかし、共和党全般のムードは、経済回復が進展すれば産業政策導入意見は小さくなる(オルマー商務次官)という受身姿勢が目立つ。

一方、産業政策導入に積極的な民主党は党政策綱領に産業政策を採用する方針である。民主党上院議員はケネディ議員をリーダー格に産業政策推進グループを結成し、大統領候補の一人グレン上院議員は「バランスのとれた総合的な通商、産業政策の樹立」をスローガンに掲げるほどである。モンデール大統領候補の経済アドバイザーであるロバート・ライシュ教授(ハーバード大)は「無原則な産業保護政策を統合的戦略に転換」「産業政策こそ米国の長期的問題解決に不可欠」「成長するハイテクノロジーに対する新産業政策の必要性」などを主張する^(註15)。民主党の大栗田-AFL-CIO、UAW両労組団体は伝統産業の再生を目指した「全米戦略会議」構想を提唱している。この会議構想は企業、労組、政府代表から構成されるが、産業戦略委員会、全米戦略開発銀行設立案も含まれる。民主党大統領候補6人中5人までが産業政策に前向きだ

第4表 日米政府援助R & D金額比較 (1980年度)

	米 国	日 本
(1) 総研究開発費	13.9兆円	5.2兆円
(2) 政府負担分	6.6兆円	1.46兆円
(3) 同 (除く国防)	3.6兆円	1.44兆円
(4) 主要省庁の研究開発 関係予算	国防省 49.900億円(82年度)	文部省 7,092億円(83年度)
	N A S A 16,400億円(")	科技厅 3,924億円(")
〔出所, 対象年度等〕 が若干異なるため, (2)とは一致しない。]	エネルギー省 14,100億円(")	通産省 1,716億円(")
	厚生省 (含NIH) 10,700億円(")	農水省 587億円(")
	N S F 2,900億円(")	防衛庁 395億円(")
(5) 政府負担割合	48%	28%
(6) 同 (除く国防)	32%	28%

(出所) 通産省

が、保護主義と結びつきやすい懸念がたえずつきまとう。産業政策賛成派の前述のライシユ教授やMITのサロー教授とは別に、反対派学者としてチャールズ・シュルツ元大統領経済諮問委員長、スタインAEI主任研究員、グリーンズパン大統領アドバイザーなども論議に参加している。ペレー米国商業会議所米日諮問委員長も財界人の立場として「全米政策機構」設立構想を提唱している。また、米国版通産省設立構想も浮上しているが、具現化の道程は遠い。注目されるハイテクノロジー産業をめぐる産業育成策分野では、全米科学アカデミーが「先端技術へ国策開発プランの必要」を主眼とする報告書を83年4月に発表した。共同研究開発政策の重要性も主張されている。このように、大統領選を11月に控え、産業政策論議は白熱化してきたといえる。

ところで、日米経済摩擦の焦点の一つとなった対日産業政策批判は、つまるところハイテクノロジー競争のために政府研究開発補助が通商関係を歪めるかどうかにかき集約できる^(注16)。日本の産業政策、とりわけターゲット・インダストリー・ポリシー(特定産業補助政策)が米国関係者の間で過大評価される^(注17)。特に、フーダイ

ユ社の対日工作機械提訴問題はホワイトハウスが却下したものの日本の産業政策を部分的にしか評価していない対日理解の浅さを証明するものであった^(注18)。古森義久氏は現在の産業政策を次の三つのグループに分類する。第1が、永年の日本非難の集約としての産業政策論。第2が、米国にも産業政策が必要とする見地からの産業政策論。第3が、外国企業を不利にする措置の撤廃を主張する産業政策論。この3つが複雑にからみ合って、大統領選挙の対日産業政策批判に醸成された^(注19)。その点、大統領選挙では、候補者が産業政策論議を日米経済関係とリンクする危険性を十分秘めている^(注20)。すでに、貿易不均衡批判、防衛タダ乗り論に象徴されるような米国での対日強硬論は表面化している。こと、産業政策問題に関しては、日米関係の健全な発展のためにも、国内産業調整と国際産業調整それぞれのルール作りが急務といえる^(注21)。

参考文献

注1 Business Week, July 5, 1983

注2 Industrial Policy as an International Issue, William Diebold, Council on Foreign Rela-

- tions, 1980
- 注3 拙稿「回転ドア人事」プレジデント83年5月号
- 注4 拙書「米国政府・議会と企業との関係」通信機械工業会委託研究 1983年
- 注5 拙稿「アメリカの外交政策にみるアジア太平洋地域の重要度」トレードピア83年8月号
- 注6 共同研究「日米摩擦の政治的側面」日本国際問題研究所委託 神谷不二, 拙者担当
- 注7 ライシュ教授の著作は「The Next American Frontier」, “Beyond Free Trade” Foreign Affairs, “High-Tech Industrial Policy” Journal of Japanese Trade and Industry No.4, 1983
- 注8 拙書「株式会社アメリカ」サイマル出版 1981年
- 注9 拙稿「アメリカの影の政府シンクタンク」プレジデント 83年9月号
- 注10 「MITI and Japanese Miracle」 Chalmers Johnson, Stanford Univ. Press, 1982
- 注11 拙書「GATT発効後の北米通信機器市場の現状と問題点」通信機械工業会委託研究 82年
- 注12 拙書「米国ベンチャー・ビジネス振興策の現状と動向」日本機械工業連合会委託研究
- 注13 拙稿「国際機関—その機能と活動実態」トレードピア誌 83年9月号
- 注14 National Journal, June 11, 1983
- 注15 注7参照のこと
- 注16 Presidential Studies Quarterly, 83 Spring, Robert Hormats
- 注17 拙稿「拙劣で効果あげぬ対米広報」サンケイ新聞 83年1月11日
- 注18 Congressional Quarterly Jun. 29, 1983
- 注19 「Voice」83年8月号「ワシントン発「産業政策批判」の裏舞台」古森義久
- 注20 拙稿「米国のニューリーダー」知識 83年夏季号
- 注21 拙稿「望みたい自由世界の連帯強化」創政 83年5月号

(1983年9月22日受付)